

議会だより

No.191

編集：議会広報特別委員会

平成29年度 第3回定例会(9月14日)

9月14日に開催され、2名が一般質問、同意1件、報告3件、議案8件、請願2件、陳情4件、承認2件、動議案1件、意見書6件、発議1件が提出、原案の通り決定した。

こんなことが決まりました

第3回定例会

(H29年9月14日)

同意

○教育委員会委員の任命

・川原誠氏を委員として任命する案に同意した。

任期↓平成29年10月1日～平成33年9月30日まで

専決処分

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第3号)

・介護保険特別会計繰出金(介護保険システム改良業務委託料)及び医師住宅建築工事の増額による補正。

○平成29年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)

決算認定

・介護保険システム改良業務委託料の増額による補正。

○平成28年度幌加内町国民健康保険病院事業会計決算認定について

・決算審査特別委員会を設置して閉会中の継続審査とした。

条例改正

○幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正

・政和地区にある教員住宅(平成33年建設)1棟2戸につき、今後、教員住宅として使用の見込がないことから、一般住民が入居できる賃貸住宅として用途変更するため条例の一部を改正。また、政和地区にある賃貸住宅所在地を、あわせて条例改

正するもの。

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

・全道規模で組織されている3つの一部事務組合において、構成する団体名称が変更することに伴い改正。

請願

○地方財政の充実・強化を求める意見書採択の請願

○適正な地方財政計画の策定を求める意見書採択の請願

※総務厚生常任委員会へ付託し、協議の結果採択された。

陳情

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書採択に

関する陳情

○教職員の長時間労働是正を求める意見書採択に関する陳情

○道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し全ての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書採択に関する陳情

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書採択に関する陳情

※産建文教常任委員会へ付託し、協議の結果採択された。

補正予算

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第4号)

・公共施設等整備基金、個別業務システム改良業務委託料及び除雪機械購入費等の増加により



9億2382万7千円を追加し、総額45億9354万4千円とした。

質疑 中川議員

Q ほろみん号の関係について、10月2日から正式路線として運行する報告があった。収入では、ほろみん号使用料47万6千円で計上している。

利用の仕方について試験運行時とほとんど変更はないとの説明であるが、もう少し詳しく内容報告を願いたい。

地域振興室長

A

変更となった内容は、10月から事前登録がなくなり、本格運行になることから料金が発生する。公共交通会議において、片道、1000円と決定された。その他については従来の利用方法と同じである。今後については、運行後、来年度に向け、なるべく要望に応えていけるよう対応していきたい。

質疑 中川議員

Q 当初予算の年間予算経費では、運行委託料や車両借上料、燃料費など計上していた。それら費用の約半額助成とする道支関係の補正がないが、どの様な処理となるのか。

A

副町長 実施運行に関しては、「地域づくり交付金」に対して3年経過したので、交付金がない。10月からの分、本格運用については改めて申請を行うが、これに関しては、交付金の確定がされていないので、確定したら報告する。

○平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
・国民健康保険システム改良業務委託料及び保険税還付金により55万円を追加し、総額3億1033万円とした。

意見書

- 軽由引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案
- 地方財政の充実・強化を求める意見書案
- 適正な地方財政計画の策定を求める意見書案
- 教職員の長時間労働税是正を求める意見書案
- 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し全ての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書案
- 義務教育費国庫負担制度堅

発議

持・負担1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書案

- ・協議の結果、承認した。

○閉会中の所管事務調査の申し出
・議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産健文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。



●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先)

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

幌加内町議会事務局宛

一般質問



小関議員

再質問

Q

公社についてその責任は誰が負うようになるのか。また年度間では監査も実施しているが、なぜ経過とともに気づくことができなかったのか。

答弁

町長

A

今回の内容については債務、売掛金がかなり高額に達しており、株主総会に出席した時、内容を明らかにしてほしいとの申入れを公社にしている。その段階で、新たに明細内容が提出されたところだが、結果的には虚偽の報告であったと聞いている。宛職的な役員を派遣しているが、役員員の中には、なかなか虚偽の報告を見破れない。また、監査委員についても、常勤の監査委員ではない。結果、この様な事件が明らかになったところだが、真摯に受け止め、まずは議会の皆様へ報告し、そのことが町民の皆様への説明にもつながるとの形で現在に至っている。株主ではなく公社としての説明責任は行っていないかなければならない。

Q

そばを主とした6次産業化に向けた取組みについて

A

6次産業化、1次化、2次化について役割分担を明確にしていきたい

Q

近年、本町でも特産物として「そば」がクローズアップされている。1次または2次なのか6次産業化に向かうのか、その方向性が十分に見えてこない。振興公社の開発、販売の機能強化は6次化産業の更なる先導推進企業として認識している。施設の問題、商品開発、販売等を考えると様々な手立てが必要になってくる。最近では、カップ麺を振興公社が販売するなどの新聞報道もあり行政報告の中でも説明があったが、今後の6次産業化に向けた取組みの体制を公社中心にして、進めるところはあるのか。また、それらに含めた方向性があるのか。

町長

A

振興公社の筆頭株主については、運営方針については前回の同様のスタンスである。振興公社、平成28年度の運営状

況は、加工センター部門で臨時も含め前年比1名増16名の従業員、取扱商品数は乾麺、半生そば、生そば等麺製品77商品、ロール引き、石臼引きなどそば粉としての製品114商品、その他笹紙、つゆ、小麦粉、そばかりんとうなど40製品となり合計231商品を取り扱っており、総売り上げ2億6200万円となっている。施設の老朽化、狭隘化などの問題、現在稼働中の工場の製粉能力が、ほぼマックスの状況であり、生産ライン増設も困難な状況であることも前回答弁した通りである。

商品開発も難しいことではあるが、カップ麺も好評を得ていることから順調な滑り出しである。また、そばだけではなく本町はもち米の産地であることから、もちの生産者部会との協議も進めている。ふるさと納税等も活用しながら商品化に向け前向きに進めていると伺っている。このような中、「ほろかないそば」を中心に発信し、地方創生につなげ、雇用拡大に結びつけるためにも、大手取引先から新たな提案をいただいている機会を生かした運営方針も公社として持っている。そのあたりと

の整合性を図りながら、施設の整備も含め、商品開発、スタッフの増強等、推進していきたい。



Q

幌加内振興公社職員の不祥事事件について

A

その都度、報告していく

Q

幌加内振興公社の職員横領事件について、刑事告訴、民事訴訟、役員責任、業務改善計画や経過等の報告を受けているのか。

答弁

町長

A

退職金は支給せず刑事告訴し弁済の状況を見て判断したい。定期的に役職管理者による実査を行い、各業務担当者とのローテーションを適切に行うなどの改善策について報告を受けている。

全面解決まで相当期間を要すると思われるが、公社からの報告、あるいは進展が発生した場合、その都度、報告したい。



中川議員

Q 改正介護保険関連法の評価と対応について

A 認定率引下げ、給付費削減競争等サービス低下を招かないよう関係機関と協議し、町独自の支援等を考えていきたい

Q 国会で、介護保険法を含む関連法の改正が成立した。今回の改正は内容も多岐にわたるが2点について伺いたい。

1点目、「現役並み所得」者の利用料3割化について、年収単身で345万円以上、夫婦463万円以上の場合、利用料を3割引上げるとしているが、対象となった利用者が果たして3割

負担に耐えられるのか。3割負担について、今回は法律で決定したが、それ以降は法改正を必要とせず、政省令によって3割負担対象を際限なく拡大することが可能な内容となっている。非常に問題だ。今回の3割負担の大元の狙いは、将来的に原則2割負担に切り替えていくための地ならしではないかとも言われている。原則2割負担化となれば、利用料の更なる引き上げは利用抑制に一層拍車をかけ、制度の矛盾を広げるものと思われる。保険者として、どの様に考えているのか。

2点目、「自立支援・重度化防止」、保険者機能強化を行う問題だが、自立支援、重度化防止に向け国が示す評価指数に基づき市町村が目標を設定し、その「成果」に応じて財政支援を行うとしている。国が評価する指標は今後定めることになっているが、介護認定率の引き下げに成功している例が紹介されていることから、介護認定率や一人当たり介護給付費の勘案した評価指標となることが現実だと考えられている。財政支援の内容は、調整交付金の傾斜配分が挙げられている。一定の予算枠か

ら配分される調整交付金は、増額される保険者があれば逆に削減される保険者も出てくる。政府の求める政策実施に採用されるのであれば、支援より事実上のペナルティになるのではないか。その増減は、介護費用の必要財源の確保に直結することから、市町村は自立支援重度化防止を目指して介護保険認定率の引き下げ、あるいは給付費の削減競争の危険にさらされるのではないか。こうした施策に対して、現在、介護保険6期が終わり、7期の策定が行われていると思われるが、どのような対応をしてくのか。

答弁 町長

A 1点目、地域包括ケアシステムの強化、また、介護保険制度の持続可能性確保の観点から、法改正により、現役世代並みの所得がある方の利用者負担の見直しとして、平成30年8月より、負担割合を3割とする改正が行われる。国では、利用者全体で496万人中、9割強451万人が1割負担のまま。3割負担になる人は、約16万人。そのうち、負担増となる人は約12万人、全体の約3%と推計されている。本町において

は、現在、介護給付費の支給対象者は、100名前後で推移しており、その内、今回の改正で3割負担に該当される方は、単身1名、夫婦2世帯と現在の情報では押さえている。短期入所、福祉用具の貸与サービスを受けている方となっている。具体的なケースとして、確かに1割負担の増加が発生するが、サービス上限額が、同様に37,200円から44,400円に引き上げも含め、その負担増により、サービスを削減しなければ生活に影響が生じる状況ではないものと判断している。しかし今回の改正では、月額利用料金が決まっている施設サービスより、在宅サービス利用者に負担増の影響が集中して出るとの指摘がある。心身の状態、家族の状況、「家計」の状況によりケアプランを組み立てるため、本来必要なサービスを減らすことにより、その分は家族が担うという恐れが懸念されている。また、3割負担となる対象者が、法律では明記されていないが、年金収入等で340万円以上とされているだけである。具体的基準は、政令で定めることになっていることから、これ

らを含め今後の動向に注視していく。

2点目、自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進により、市町村の権限強化として、財政的インセンティブ（交付金）が新たに導入される。これは、自立支援や介護予防において成果を上げている市町村や、それを支援する都道府県を評価し、国からの交付金を増額する仕組みと理解している。具体的には、国からのデータを分析した上で、計画策定、目標設定、達成状況に応じて交付金を増額することのだが、国からのデータは、8月に開催された担当者会議の中において、「多方面との調整に時間は要するが、可能な限り早期に示したい。遅くとも年末の予算編成過程、それまでには示したい」との説明に留まっており、まだ具体的な内容にはなっていない。本町においては、従来より予防事業に重点をおき、自立支援、重度化防止に取り組んでいる。7期計画に盛り込んでいきたいと考えている。認定率の引き下げ、給付費削減競争は、そもそも制度の趣旨違いであり、サービス低下を招かないよう十分関係機関と

協議を持ちながら、慎重に対応していききたい。

再質問

Q 具体的な評価指数については、まだ示さないとのことだが、7月、8月時点では介護予防の取り組み状況や地域ケア会議の開催頻度などプロセス指標が出ているが、給付費の削減、抑制に目的はあると思われる。調整交付金自体が一定額である事から、良い成績を挙げたところは増額になり、逆に、評価が低いところは下げられる事となってしまう。そのようなシステム自体、今回初めて作られたこともあることから十分警戒していかなければ、過剰な認定率の引き下げがないとは言えない。国の定める事だからではなく、まだ決っていないところもあるので、完全実施させないような保険者としての努力も必要ではないか。

町長
答弁

A 制度の背景には、国の財政いわゆる圧縮とでも言えるのか、見え隠れするのは感じている。総合支援事業については、今まで国が担ってきた部分を地方の方に権限をおろして

きたと言えれば聞こえが良いが、財政緊縮の余波が少しきっているのかと感じている。その中で、今回の法改正がされる。来年は医療費の更新。介護方針の同時改定があるが、どちらかが立てば、どちらかが引くとの関係になるものと思われる。私どもの介護保険運営をしていく中で、数の少ない中ではあるが、相互扶助との観点から町民の皆さんで支えていきたい。総合支援事業のケースでもあるが、現状のサービス低下を招く部分については、少し町が面倒をみるも良いのではないかと思っている。今回、どの様な財源になるかわからないが、内容をみながら町独自の支援等を考えていきたい。



決算審査特別委員会を設置

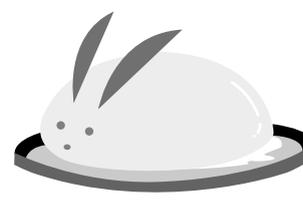
平成28年度幌加内町の「国民健康保険病院事業会計」と「一般会計」及び「特別会計」の決算審査は、議決により、決算審査特別委員会（委員7名）を設置して閉会中の継続審査とすることを決定しました。

平成28年度幌加内町の「国民健康保険病院事業会計」と「一般会計」及び「特別会計」の決算審査は、議決により、決算審査特別委員会（委員7名）を設置して閉会中の継続審査とすることを決定しました。

（会場：議場）

※決算審査とは 歳入歳出決算を審査して、認定に関する決議を行うが、議決が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査すると共に、各種資料に基づいてその行政効果を評価するという極めて重要な意味がある。

また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされる。



議会の様子をホームページで見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。
議会ページは町ホームページから見るすることができます。

平成29年 第3回定例会 町長行政報告

平成29年第3回定例会において、町長行政報告が7件ありました。その内、5件が既に「広報ほろかない」で掲載していることから、他2件について概要報告致します。

○「職員の不祥事について」

9月31日、保健福祉課職員が傷害の容疑で、士別警察署に逮捕された。

逮捕容疑については、8月21日、自宅において交際の女性の殴り、全治およそ2週間のけがを負わせる「傷害」の疑いであった。

逮捕後、本人は、勾留されていたが、被害者の女性と示談が成立し、不起訴処分になり、9月11日釈放となった。

町としては、直ちに自宅待機命令を出し、出勤を制限し、現在は、本人からの聴取と事件経過を検証しているところであるが、早急に処分を検討し、厳正に対処したいと考えている。

地方公務員は、住民の信託に基づき公正な行政運営を図ることが要請されており、職員は、全体の奉仕者として住民の行政に対する期待に応えるべく、公正かつ適正な職務の執行に努めなければなら

ないものである。しかし、勤務外

とはいえ、このような不祥事を起こしたことは、住民の皆様の信頼を損なうことになり、大変遺憾であり深くお詫び申し上げます。

再びこのような不祥事が起こらないよう、職員の綱紀粛正の喚起を講じ、皆様の信頼を一刻も早く回復すべく、職員一丸となって取り組んでいく所存である。

○「地域おこし協力隊員の採用について」

地域福祉支援として、地域が求める保健・福祉・介護に関する要望調査などを地域住民、関係機関と協力して活動をする、地域おこし協力隊員の募集を5月下旬から行い、6月下旬、札幌市在住の男性から応募があった。

採用にあたり、応募者と面接・業務内容の確認を行い、適任と認め8月1日採用とし、社会福祉協議会で業務についている。

わたしの一言



沼牛 水上幸枝さん

白いそばの花、また刈穂後の煉瓦色のじゅうたんも美しく感動しますが、近年の不安定な天候に農作業の無事を祈るばかりです。長女2才の時に夫が札幌の高校を退職し、お寺に帰り30年経ちました。雄大な自然、おいしい水・空気、真っ暗で星の多い夜に加え、温かい人と人の繋がりに、すぐに私も幌加内の生活に慣れることができました。

えのない人生を心豊かにこの地で終わり、子孫に継承できることは？」と考えると不安になります。

先日「幌加内町に長く住むための仕組み作り」の研修会に参加させて頂き、これから高齢者が受けられるサービスは狭まり、地域のなかで自主的に協力し、お互い支えていかなければならない時代がくるというお話を聞きました。

りには感心させられます。高齢化・過疎化の進む中、行政とともに町民一人ひとり知恵を出し合って、弱点を強みにかえていくことができればと願っております。

年月を重ね、沼牛地区も街灯が増え、浄化槽の設置、交通手段、除雪など生活面では向上した一方、住民が激減し保育園、小学校、商店、郵便ポスト、盆踊りもなくなり本当に寂しくなってきました。7年程前、父が93才で命終した時は、訪問診療や何よりも近くの方々の励ましのおかげでしたが、これから「かけが

困、グリーンフケアなど話題となつていくように、厳しい時代になってきたのだと考えさせられました。

基幹産業、観光、商工、教育、福祉などいろいろ課題が山積のことと思います。サークル活動や政和アートフェスのようなさまざまなイベントなどを通じて、皆さんの勤勉実直、手仕事、食へのこだわり

